令 和 ０ ８ 年 度　　第 １ 回　　三宅島警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 ０ ８ 年 ０ ７ 月 ０ １ 日　　午 後 ００ 時 ３０ 分 ～ 午 後 ０２ 時 ００ 分		
開催場所	三宅島警察署　講堂	出席者	協議会委員　　４ 名 署長ほか　　１ 名
内　容			

会議に先立ち、企画課係長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　組織運営の全体最適の実現に向けた取組について
（１）人的支援
（２）業務支援
（３）情勢への対応

２　協議会からの意見要望の取組結果について
（１）特殊詐欺等に関する情報について、様々な場面を利用して注意喚起を含めた情報発信をしてほしい。
【取組】島内放送のほか、年金支給日やＡＴＭ警戒時、各種キャンペーン等でのチラシ配布による啓蒙活動や空港及び港においてデジタルサイネージによる情報発信を実施した。
（２）車両が車検切れのまま走行している人がいるので注意してほしい。
【取組】各種取締時等に車検切れの車を発見した際には取締りを実施していく。
（３）車両を歩道上に駐車している人がいるので注意してほしい。
【取組】各講習会等で指導教養するほか、パトロール等を通して発見した際には注意指導していく。

３　業務推進結果
（１）警務係
ア　筒井警視総監の島内巡視
イ　総務部参事官の島内視察
ウ　御蔵島小学校の職場体験
（２）交通係
ア　交通事故発生状況
イ　春の全国交通安全運動
ウ　みやけ保育園での交通安全教室
（３）警備係
ア　大久保地区津波避難訓練
イ　転入者に対する装備資機材活用訓練
ウ　銃器事案対応訓練
エ　雄山登山訓練
（４）地域係
新規転入者紹介
（５）捜査係
管内の犯罪発生状況
（６）防犯係
ア　年金支給日における金融機関警戒
イ　三宅中学校における防犯講話
ウ　風俗営業所に対する管理者講習
エ　防犯功労者に対する表彰式

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
夏季観光シーズンにおける各種対策
（１）観光客等への積極的な声掛けによる各種犯罪の防止
（２）関係機関・団体と連携した防犯活動の強化及び広報啓発活動
（３）海水浴シーズンに向けた水難事故防止対策の強化
（４）祭礼・イベントにおける警戒警備の万全
２　協議会からの意見要望等
（１）夏になると運転手が車両の窓を開け、車両から片腕を出して片手運転している人

がいて危険なので注意してほしい。
（2）特に、外国人観光客がレンタカーでスピードを出したり、ウエットスーツのまま店に出入りするなどマナー違反が多いので注意してほしい。
（3）道路に面している樹木の剪定対策をもっと強化してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

令和07年度　第4回　三宅島警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和08年03月10日　午後00時30分～午後01時30分		
開催場所	三宅島警察署　講堂	出席者	協議会委員　5名 署長ほか　1名
内　容			

[業務説明]

1　協議会からの意見要望の取組結果について
（1）年末年始特別警戒を実施する旨の広報を積極的にしてもらいたい。
【取組】村役場に協力依頼し、年末年始特別警戒を実施する旨の島内放送を島内全域に実施した。
（2）スクールバスの運転手でスピードを出し過ぎる者がいて、子供達が怖がっているので速度を抑えてほしい。
【取組】村役場に連絡し、運転手のドライブマナー等について注意喚起するよう指導した。
（3）駐車場があるにもかかわらず、見通しの悪いカーブや商店等に車両を停める者がいる。側方を通過する際、危険なので注意をしてほしい。
【取組】商店には、注意喚起のお願い文を掲示するとともに、各講習時等に注意指導していく。

2　業務推進結果
（1）警務係
ア　鎌田副総監の島内巡視
イ　三宅島警察署武道始式の開催
（2）交通係
ア　交通事故発生状況
イ　島民に対して交通部長賞の贈呈
ウ　夜間検問の実施
（3）警備係
ア　三宅島火山避難計画の図上演習
イ　船祝い警備
ウ　災害発生時のアンテナ設置訓練
（4）地域係
「１１０番の日」広報啓発活動
（5）捜査係
管内の犯罪発生状況
（6）防犯係
ア　三宅高校における薬物乱用防止教室と防犯講話
イ　三宅島少年柔剣道鏡開き

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）春の全国交通安全運動の実施
ア　ＩＰ告知端末や村の防災無線を活用した広報啓発活動
イ　地域交通安全活動推進委員との合同学童整理
ウ　各種講習時における注意喚起
エ　交通安全の集い
（2）特殊詐欺等被害防止対策の実施
ア　デジタルサイネージを活用した動画による注意喚起
イ　ＩＰ告知端末や村の防災無線を活用した広報啓発活動
ウ　金融機関警戒における注意喚起
2　協議会からの意見要望等
（1）特殊詐欺等に関する情報について、様々な場面を利用して注意喚起を含めた情報発信をしてほしい。
（2）車両が車検切れのまま走行している人がいるので、注意してほしい。
（3）車両を歩道上に駐車している人がいるので、注意してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

令和07年度　第3回　三宅島警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和07年12月08日　午後00時30分～午後01時30分		
開催場所	三宅島警察署　講堂	出席者	協議会委員　4名 署長ほか　1名
内　容			

[業務説明]

1　協議会からの意見要望の取組結果について
（1）道路上の中央線や停止線、横断歩道などの白線が薄く剥げている箇所を修復してほしい。
【取組】本部交通規制課に要請して修復をしており、島部の区画線や道路標示の修復は、概ね5年おきに実施している。前回は令和3年に実施し、次回の実施予定は未定である。応急対策が必要な時は支庁と検討して対応する。
（2）道路上を作業しながら走行する作業車等のドライバーに対し、後続車両に安全に追い越しをさせる方法について指導教養をしてほしい。
【取組】秋の全国交通安全運動の地区別講習会等を通じて、指導教養を実施した。
（3）あおり運転をする車両の取締りを強化してほしい。
【取組】秋の全国交通安全運動の地区別講習会等を通じて、指導教養を実施した。

2　業務推進結果
（1）警務係
ア　三宅中学校による職場体験
イ　東京都公安委員会廣瀬委員長の島内視察
ウ　三宅村産業祭における広報啓発活動
（2）交通係
ア　交通事故発生状況
イ　秋の全国交通安全運動に伴う地区別講習会
ウ　三宅中学校における交通安全教室
（3）警備係
ア　震災警備訓練
イ　津波防災の日における広報啓発活動
ウ　台風22号等による災害警備活動
エ　官公庁との合同空港総合訓練
オ　三宅島エンデューロレース警備
（4）地域係
清水地域部長の島内巡視
（5）捜査係
管内の犯罪発生状況
（6）防犯係
ア　三宅小中学校及び御蔵小学校における不審者侵入事案に対する避難訓練と防犯講話
イ　老人ホームに対する防犯診断

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）年末年始特別警戒の実施
ア　見せる街頭警察活動の実施
イ　金融機関に対する立ち寄り警戒
ウ　検問等による取締り強化
エ　巡回連絡時における施錠促進の注意喚起
（2）年末年始における重大交通事故防止対策の推進
ア　常時赤色灯点灯走行と午後4時以降の前照灯点灯走行
イ　速度違反、飲酒運転取締り
2　協議会からの意見要望等
（1）年末年始特別警戒を実施する旨の広報を積極的にしてもらいたい。
（2）スクールバスの運転手でスピードを出し過ぎる者がいて、子供達が怖がっているので、速度を抑えてほしい。

（3）駐車場があるにもかかわらず、見通しの悪いカーブや商店等に車両を停める者がいる。側方を通過する際、危険なので注意をしてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

令和07年度　第2回　三宅島警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和07年09月01日　午後00時30分～午後01時30分		
開催場所	三宅島警察署　講堂	出席者	協議会委員　4名 署長ほか　1名
内　容			

[業務説明]

1　協議会からの意見要望の取組結果について
（1）夏期は水着姿で商店等に立ち寄ったりする観光客が散見されるので対策を講じてほしい。
【取組】地域係が作成したポスターを宿泊施設や商店等に協力を依頼して掲示してもらい、注意喚起を行った。
（2）御蔵島にも島内放送で特殊詐欺被害防止の注意喚起を実施してほしい。
【取組】特殊詐欺被害防止対策の一環として、御蔵島村役場に国際電話の利用休止の申込みを促す島内放送を依頼した。
（3）郵便局前の道路の見通しが悪いので、カーブミラーを設置してほしい。
【取組】東京都が道路管理者となるため、カーブミラーの設置要望として東京都の三宅支庁に連絡するよう説明した。

2　業務推進結果
（1）警務係
ア　職場体験（御蔵島小学校）の実施
イ　三宅島少年柔道剣道大会の実施
（2）交通係
ア　交通事故発生状況
イ　夜間飲酒検問の実施
（3）警備係及び地域係
ア　風水害等災害時における充電式特殊ＬＥＤ投光器の使用訓練等実施
イ　牛頭天王祭等祭礼警備の実施
（4）捜査係
管内の犯罪発生状況
（5）防犯係
ア　大型客船における痴漢対策の実施
イ　三宅小中学校における防犯講話の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）秋の全国交通安全運動
ア　朝の通学路対策の実施
イ　署員による交通パトロールの強化
ウ　速度取締り、飲酒運転取締りの実施
エ　「横断　ＳＡＦＥＴＹ　ＡＣＴＩＯＮ　キャンペーン」の実施
オ　各地区別講習会の実施
（2）台風等自然災害対策
ア　警戒レベルに応じた署員の招集基準等の教養
イ　各種資機材の整備、使用訓練等の実施
2　協議会からの意見要望等
（1）道路上の中央線や停止線、横断歩道などの白線が薄く剥げている箇所を修復してほしい。
（2）道路上を作業しながら走行する作業車等のドライバーに対し、後続車両に安全に追い越しをさせる方法について指導教養をしてほしい。
（3）あおり運転をする車両の取締りを強化してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

令和07年度　第1回　三宅島警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和07年06月05日　午後00時30分～午後01時40分		
開催場所	三宅島警察署　講堂	出席者	協議会委員　5名 署長ほか　1名

内　容

会議に先立ち、会長・会長代理を互選した。

[業務説明]

1　協議会からの意見要望の取組結果について
（1）交通安全運動期間に限らず、赤色灯を点灯したパトロールを実施してほしい。
【取組】重要防護施設警戒に伴うパトロールや交通パトロールの際、可能な限り赤色灯点灯走行に努め、「見せる警戒」により各種犯罪と交通事故の防止を図っていく。
（2）道路沿いの樹木が交通の妨害となっている箇所があるため、東京都の三宅支庁等に引き続き伐採の要請をしていただきたい。
【取組】関係機関とは普段から連絡を取り合っており、今後も調査を実施した後、所要の措置を取ることを継続していく。
（3）特殊詐欺等の被害発生に至らなかった予兆電話等があった場合にも、注意喚起の情報発信をしてほしい。
【取組】特殊詐欺等の犯罪傾向や対策を検討して情報を提供する機会を増やし、注意喚起をしていく。

2　業務推進結果
（1）警務係
嘱託医に対する委嘱状の交付
（2）交通係
ア　交通事故発生状況
イ　春の全国交通安全運動の実施
（3）警備係
ア　風水害等災害に対する装備資機材使用訓練の実施
イ　凶器事案に備えた受傷事故防止対策の実施
ウ　雄山登山訓練の実施
（4）地域係
ア　通学路における交通整理の実施
イ　小学校不審者侵入事案の反響を考慮した小中学校の立ち寄り警戒の実施
（5）捜査係
管内の犯罪発生状況
（6）防犯係
ア　特殊詐欺被害等防止広報啓発の実施
イ　行方不明事案防止に向けた注意喚起の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）夏季観光シーズンにおける各種対策
ア　犯罪抑止対策
（ア）パトカーや制服警察官による「見せる警戒」の実施
（イ）積極的な声掛け、職務質問の実施
イ　水難事故防止
（ア）海水浴シーズンに向けた海水浴場周辺の警戒警備の強化
（イ）装備資機材を活用した水難救助訓練の実施
（2）祭礼における各種対策
ア　雑踏警備対策
（ア）機動隊、交通機動隊からの応援部隊の運用
（イ）署員一丸となった警備実施
イ　交通事故防止対策
夜間検問、交通違反取締りの実施
2　協議会からの意見要望等
夏季は、水着姿で商店等に立ち寄ったりする観光客が散見されるので対策を講じて

ほしい。

[その他の意見要望等]

1　御蔵島にも島内放送による特殊詐欺被害防止の注意喚起を実施してほしい。

2　三宅島郵便局前の道路の見通しが悪いので、カーブミラーを設置してほしい。

その他	

令和０６年度　第４回　三宅島警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０７年０３月２５日　午後００時３０分～午後０１時３０分		
開催場所	三宅島警察署　講堂	出席者	協議会委員　５名 署長ほか　１名
内　容			

[業務説明]

１　協議会からの意見要望の取組結果について
（１）交通事故防止のため「トワイライトオン運動」を島民に周知させてほしい。
【取組】村役場に依頼し、防災無線で広報した。
（２）年末年始に外出する島民が増えるため、自宅の戸締りをするように注意喚起をしてほしい。
【取組】村役場に依頼し、防災無線で広報した。

２　業務推進結果
（１）警務係
武道始式の開催（伊ヶ谷コミュニティセンター）
（２）交通係
交通事故発生状況
（３）警備係
ア　雄山登山訓練の実施
イ　坪田地区津波避難訓練の実施
（４）地域係
各地区船祝い交通整理の実施
（５）捜査係
犯罪発生状況
（６）防犯係
不審者対応訓練及び防犯講話の実施（三宅高校）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）春の全国交通安全運動の実施
ア　積極的かつ効果的な広報啓発
（ア）ＩＰ告知端末や村の防災無線の活用
（イ）各種講習時における注意喚起の実施
（ウ）「交通安全のつどい」の実施
イ　子供を守る活動
地域交通安全運動推進委員との合同学童整理の実施
（２）特殊詐欺等被害防止対策の実施
ア　効果的な広報啓発の実施
（ア）デジタルサイネージを活用した動画による注意喚起
（イ）ＩＰ告知端末や村の防災無線の活用
イ　金融機関での被害防止
ＡＴＭ警戒や日常業務に伴うプラスワン警戒の実施
ウ　最近の特殊詐欺の傾向を踏まえた注意喚起
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）交通安全運動期間に限らず、赤色灯を点灯したパトロールを実施して、安全運転の注意喚起を継続してほしい。
（２）道路沿いの樹木が交通の妨害となっている箇所があるため、東京都の三宅支庁等に引き続き伐採の要請をしていただきたい。
（３）特殊詐欺等の被害発生に至らなかった予兆電話等があった場合においても、注意喚起の情報発信をしてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　三宅島警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 1 7 日　　午 後 0 0 時 3 0 分 ～ 午 後 0 1 時 3 0 分		
開催場所	三宅島警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

1　協議会における意見要望等に対する取組結果
　道路沿いの標識や街灯を覆う樹木の伐採
（1）三宅支庁に対して伐採要請を実施
（2）引き続き交通事故発生の危険性低減に向けた道路環境整備を継続
2　各係の業務推進結果
（1）警務係
　ア　三宅小、中学校による職場体験
　　指紋採取体験、装備資機材着用体験等の実施
　イ　三宅村産業祭における広報啓発活動
　　白バイ乗車体験、子供用制服着用体験の実施
（2）交通係
　ア　秋の全国交通安全運動に伴う交通安全キャンペーン
　イ　三宅中学校における交通安全教室
　　東京都交通安全協会との協力による実施
（3）警備係
　ア　各種装備資機材の使用訓練
　イ　津波防災キャンペーン
（4）地域係
　三宅小学校における不審者対応訓練
（5）捜査係
　管内の犯罪発生なし
（6）防犯係
　ア　全国地域安全運動実施に伴うゲートボール大会
　イ　三宅中学校における薬物乱用防止教室

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）年末年始特別警戒
　ア　見せる街頭警察活動の実施
　（ア）制服姿を島民に見せる徒歩警ら
　（イ）パトカーによる積極的な警戒
　イ　金融機関に対する立ち寄り警戒活動
（2）年末年始における重大交通事故防止対策
　ア　常時赤色灯を点灯させた警察車両の走行
　イ　「トワイライトオン」運動の推進
　　午後四時以降には前照灯を点灯させて走行
　ウ　速度違反、飲酒運転取締り
　　飲酒検問や違反多発場所における速度取締りの実施
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）年末年始特別警戒について
　外出する島民が増えるため、自宅の施錠をするよう注意喚起してほしい。
（2）年末年始における重大交通事故防止対策について
　ア　「トワイライトオン」運動を島民に周知させてほしい。
　イ　見通しの悪い場所で停車する車両が散見されるので対策を講じてほしい。

[その他の意見要望等]

　なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０６年度　第２回　三宅島警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０６年０９月２６日　午後００時３０分～午後０１時３０分		
開催場所	三宅島警察署　講堂	出席者	協議会委員　３名 署長ほか　１名
内　容			

[業務説明]

１　協議会からの意見要望に対する取組結果
（１）夏季期間中の防犯対策
　ア　夏季観光シーズン中の水着姿や半裸の観光客への対策
　　地域係がポスターを作成し、宿泊施設、商店等に掲示を依頼して注意喚起
　イ　祭礼の練習等で帰宅が遅くなる子供の安全対策
　（ア）警備係が祭礼主催者に協力を依頼
　（イ）駐在勤務員が練習終了時間に合わせた見守り活動
　（ウ）保護司と連携し、夏休み前に教職員へ指導を要請
（２）神着地区での小学生の飛び出し対策
　ア　駐在勤務員が近隣の商店等に掲示を依頼して注意喚起
　イ　高齢者講習、免許更新時に視聴覚教材を活用した注意喚起
　ウ　交通係が小学生の児童と保護者に向けてチラシを配布する注意喚起
２　各係の業務推進結果報告
（１）警務係
　ア　新庁舎建設予定地内の神着大桜周辺の環境整備
　イ　署員の体力増強に向けた夏期特別訓練
（２）交通係
　ア　交通功労者表彰式
　イ　交通機動隊派遣部隊と連携した夏期特別対策
（３）警備係
　ア　機動隊派遣部隊と連携した夏期特別対策
　イ　祭礼警備の実施
（４）地域係
　ア　御蔵島小学校でのセーフティ教室
　イ　ライフセイバーと連携した水難事故防止対策
（５）捜査係
　管内の犯罪発生状況等
（６）防犯係
　ア　防犯功労者表彰式
　イ　第５２回東京少年柔道・剣道錬成大会出場

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）秋の全国交通安全運動の実施
　ア　交通事故抑止対策
　（ア）朝の通学路対策
　（イ）署員による交通パトロール強化
　（ウ）速度取締り、飲酒検問の実施
　イ　広報啓発活動
　（ア）「横断　ＳＡＦＥＴＹ　ＡＣＴＩＯＮ」の推進
　（イ）各種キャンペーンの実施
（２）台風等の風水害対策
　ア　体制の確保
　　警戒レベルに応じた基準による署員の招集
　イ　装備資機材の活用
　（ア）各種装備資機材の点検・整備
　（イ）装備資機材を使用した実戦的訓練
２　警察署協議会からの意見要望等
　三宅支庁と連携して、標識や街灯を覆う都道沿いの樹木を伐採し、交通事故発生の危険性を低減する道路環境整備を継続してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。